平成23年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時:平成23年6月30日(木)13:00~15:00

場所:大分第一ホテル 8階 「九重」

く次第>

- 1 開 会
- 2 会長及び副会長選任
- 3 議事

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について

- (1) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の概要等について
- (2) 意見交換
- 4 閉 会

<配布資料>

資料1 23年度 おおいた子ども・子育て応援県民会議スケジュール

資料2 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」概要

資料3 児童相談所虐待相談取扱件数等等

資料4 おおいた子ども・子育て応援県民会議委員のご意見等

<その他配布物>

・新おおいた子ども・子育て応援プラン

おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱

(設置)

第1条 次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を 定めた「大分県次世代育成支援行動計画(以下「県行動計画」という。)の着実な 推進に向け、次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため、おおい た子ども・子育て応援県民会議(以下「県民会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 県行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進行管理に関すること。
 - (2) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。
 - (3) その他次世代育成支援対策の推進に関すること。

(組織)

- 第3条 県民会議は、40人以内の委員で組織する。
- 2 委員は、県内の各種団体の役員、学識経験者、公募に応じた者等のうちから知 事が委嘱する。
- 3 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

- 第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。
- 2 委員に欠員が生じた場合は、すみやかに補欠の委員の補充を行うこととする。 ただし、公募により選任された委員(以下「公募委員」という。)については、1 年を超える任期を残して欠員が生じた場合に限り、補欠の委員の補充を行うこととする。
- 3 前項における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 県民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(部会)

- 第6条 県民会議に、部会を設置することができる。
- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会には部会長を置き、会長が指名する。

(事務局)

第7条 県民会議の事務局は、福祉保健部こども子育て支援課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 おおいた子ども育成県民会議設置要綱(平成13年6月5日制定)は、廃止する。 附則
- この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

平成23年度おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

ふりがな 氏 名	団体·機関·所属名等	
伊東 真美	日本労働組合総連合会大分県連合会	
うねたに たかこ 宇根谷 孝子	立命館アジア太平洋大学	
*************************************	大分県経営者協会	*新任
おおにし まさひさ 大 西 正 久	公募委員	*新任
*** *** ** ** *** *** *** *** *** ***	大分県PTA連合会	*新任
サ斐・千美	大分県商工会連合会	*新任
くぎみゃ きょうこ 釘 宮 恭 子	大分県社会福祉協議会	*新任
こうの のぶひろ 河 野 伸 弘	大分県高等学校長協会	*新任
古賀 友美	公募委員	*新任
でとう ぁっこ後藤敦子	大分県保育連合会	*新任
島田 瑞枝	大分県小中学校長会協議会	*新任
すいとう まきお 出納 皓雄	大分県児童養護施設協議会	*新任
プログログラン 実施 学 子	大分県民生委員児童委員協議会	*新任
といったかのぶ 土 居 孝信	大分県私立幼稚園連合会	
とやま えみこ外山 恵美子	大分県中小企業団体中央会	*新任
か あ や	公募委員	*新任
橋本順子	社会保険労務士	
が め の るりこ 姫 野 るり子	公募委員	*新任
あじもと たもっ 藤 本 保	大分県医師会	
藤原 真弓	大分県商工会議所連合会	*新任
なくの みちこ 掠野 美智子	大分大学	
やまぎし はるお山 岸 治男	大分大学	
やました けいぞう 山下 茎三	大分市おやじネットワーク	*新任
米倉ゆかり	大分県臨床心理士会	*新任
_{わたなべ} きぉり 渡 部 さおり	大分合同新聞社	

23年度 おおいた子ども・子育て応援県民会議スケジュール(案)

	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	おおいた子。 応援県民会	ども・子育て 議		・公募委員 選任 ・各団体等か らの委員推薦	1回目 (6/30) ・プラン説明 ・意見交換			2回目 (9/13) ・支援の課題 ・意見交換					3回目 (2月中旬) 施策等への 反映状況等	
	〇総合的な 〇数値目	よ満足度指標 票						進捗状況 公表						
進行管理行程					一 プラン200	5中間見直し作	1	針検討作業 ■		4年度予算編	→ 公表	,	要求状況公表	(県議会) 当初予算 案議決
行 程	〇関連施領	策検討					•			▼				
				関連施策照会 (当初十肉付 要求状況)	県民会議 意見反映	関連施策 集約		県民会議意見反映	極策の実施状	況、課題の批	□握•検討等□		県民会議意見反映	
	大分県	樣会						(9月上旬) 常任委員会 への報告						
		推進会議				7/7 第1回							2月上旬 第2回	
育成	分県次世代 文援対策 進会議	連絡会議		5/25 第1回	(県民会議 出席)	7/11 第2回	8/17 第3回	(県民会議 出席)				1月下旬 第4回	(県民会議 出席)	
1,1,2,0	_ 	部局横断的 課題検討			6月下旬								-	

大分県次世代育成支援後期行動計画

「新おおいた子ども・子育て応援プラン~子育で満足度日本一を目指して~」概要

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「おおいた子ども・子育て応援プラン」(計画期間:平成17~21年度)の成果を踏まえ、 残る課題について重点的に取り組むための**後期計画**として策定

2 計画の性格

- (1) 次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
- (2) 大分県における次世代育成支援対策の基本指針
- (3) 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の部門計画
- (4) **大分県中期行財政運営ビジョン**(平成21~23年度)との**一体性**を確保
- 3 計画の期間

平成22~26年度までの5年間

4 県民意見等の反映

- (1) 子育て家庭のニーズを聴く**「次世代育成支援に関するニーズ調査」**を市町村と連携し実施 (平成20年8月~平成21年8月)
- (2) 子どもの声を聴く「つたえたい! 私たち子どもの思いキャンペーン」実施 (意見募集・ワークショップ、平成21年7月~平成21年9月)
- (3) 後期計画策定に係る「県民意見募集(パブリックコメント)」の実施(平成21年10月~平成21年11月)
- (4) 「おおいた子ども・子育て応援県民会議」委員からの意見 (平成21年6月~平成22年1月)

少子化の現状分析(総論 第1章)

1 少子化の現状

- (1) 大分県の合計特殊出生率···H19:1.47(全国 11位)→H22:1.55(全国 7位)
- (2) 大分県**の出生数**⋯H19:10,162人 → **H22:10,072人**

2 少子化の原因

- (1) **未婚化・非婚化**の進行 [大分県]
 - ① 25~29歳未婚率 (男性)H12:64.2% → H17:66.8%、(女性)H12:53.0% → H17:57.8%
 - ② 50歳時点未婚率 (男性)H12: 9.4% → H17:13.3%、(女性)H12:5.5% → H17:6.8%
- (2) 晩婚化の進行 [大分県]

平均初婚年齢 (男性)H15:28.8歳→H22:29.8歳、(女性)H15:27.4歳→H22:28.4歳

(3) **夫婦の持つ子ども数が減少**(夫婦の出生力の低下) [全国] 夫婦が理想とする子ども数(2.48人)と実際の子ども数(1.77人)との乖離

3 少子化の要因・背景

- (1) 経済的に不安定な若者の増加
- (4) 出産後における女性の就労継続が困難
- (2) 子育ての孤立感・不安感の増大
- (5) 男性の家事・育児参加の度合いが低い
- (3) 子育てや教育にかかる経済的負担感の増

4 大分県の特徴

- (1) 合計特殊出生率・・・九州で未婚率は2番目に低いものの、有配偶女性の出生率が最下位
- (2) 女性の就業・・・30~34歳正規雇用者層の有業率の低下が著しい(M字カーブの落ち込みが大きい)
- (3) 男性の育児参加・・・全国に比べ就業時間が長く、家事・育児時間が最も短い

前期計画の評価(総論 第2章)

(1) 数値目標の達成状況

前期計画で設定した数値目標(40項目)のうち、17項目が目標達成

(2) 大分県の合計特殊出生率

合計特殊出生率の上昇や出生数の増加等、望ましい傾向も見られており、この機を逃さず、長期的な少子化・人口減少の流れを緩和するための取組を行うことが必要。

(3) 今後取り組むべき課題

子育ての孤立感・不安感や経済的負担感の軽減を図るとともに、若い世代が希望する子どもを生み育てることができるよう、「**経済的負担の軽減」や「地域における子育ての支援の充実」、「仕事と生活の調和の実現」等**について一層の取組が必要。

さらに、必要な人がいつでも利用できるよう、「**子育て支援サービスに関する情報提供の充実」**に努めることが必要。

(4)「プラン2005」のさらなる推進

平成21年3月に策定された「中期行財政運営ビジョン」に掲げる「**子育て満足度日本一を目指す大分県」**の 実現に向け、後期計画でも積極的な取組が必要。

計画の基本的な考え方(総論 第3章)

1 基本理念

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという 基本的認識の下に、**子育ての意義についての理解が深められ**、かつ、**子育てに伴う喜びが実感される**ように配慮して推進する。

2 基本的な視点

- ① 子どもの視点
- ② 次代の親づくりという視点
- ③ サービス利用者の視点
- ④ 社会全体による支援の視点
- ⑤ 仕事と生活の調和の実現の視点 *新規
- ⑥ すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑦ 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ⑧ サービスの質の視点
- ⑨ 地域特性の視点



基本目標

子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現安心して子どもを生み育てられる社会の実現

めざす姿



子どもの笑顔をはぐくみ 未来を拓く大分県

施策の体系 (総論第3章) 【基本施策】 【施策の方向】★印:重点事項 1. 子どもの成長と (1)社会全体の意識づくり 次世代育成支援 (2)子どもの人権を尊重する意識づくり 対策に係る機運 子育てをみんなで (3) 男女共同参画に関する意識づくり めざす姿 基本目標 の醸成と意識啓 支える意識づくり 子 (1)子育て支援サービスの充実等 ★ (2)保育サービスの充実等 ★ 多様な子育て支 安子 س (3)子育て支援者の育成 ★ 援サービスの充 2. 地域における (4)子育て支援サービスに関する ٽلے 実と地域の子育 1[7 も 子育ての支援 情報提供の充実 ★ て力の向上 (5)子育て支援のネットワークづくり ŧ 0 -(6)地域ぐるみの交流活動の推進 てが 笶 子 心 3. 子育ても仕事も -(1)ワーク・ライフ・バランスの推進 ★ 顔 ワーク・ライフ・バ (2) 男性の育児参加の促進 ★ 身 しやすい環境 (3)女性の就労支援★ ランスの推進 を (4)若者の就労支援 づくり は を ŧ, (1)児童虐待に対する取組の強化 ★ **(**" 牛 に 児童虐待の防止 4. きめ細かな対応が (2)社会的な養護の場の充実 ★ -(3)ひとり親家庭への支援 や障がい児への み健 < 必要な子どもと親へ -(4) 障がい児への支援 支援 -(5)いじめ・不登校やひきこもりへの対応★└ の支援 育 ゃ # -(6) 在住外国人の親と子どもへの支援 てか (1)子どもや母親の健康づくり に ĥ 未 5. 子どもが健やかに - (2) 思春期からの健康づくり 親と子の健康づ (3)親になるための健康づくりへの支援★ 育 生まれ育つ環境 くりと医療 来 (4)不妊に悩む人への支援 (5)子どもの病気への支援 つ る づくり を -(6)食育の推進 社 社 拓 会 슺 6. 子どもの生きる 子どもの生きる _(1)次代の親づくり -(2)子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり の 力をはぐくむため \mathcal{O} 力をはぐくむ教育 (3)家庭や地域の教育力の向上 大 の学校・家庭・地 実実 の推進 域における教育 分 現 現 県 7. 子どもにとって (1)子育てしやすい生活環境づくり 子育てのバリア (2)安心して外出できる環境づくり 安心・安全なまち フリー化と事故 -(3)子どもの安全を守るまちづくり や犯罪の防止 (4)子どもの非行を防ぐ環境づくり づくり

県民総参加による計画の推進(総論第4章)

家庭は

- ○家庭は、子どもを養育する基本的な場
- ○家族一人ひとりが子育てについて**責任を持ち、助け合う**ことで、子どもを守り育てる

地域は

- ○地域は、子どもの社会性や自主性を養う場
- ○住民が相互に助け合い、地域の資源を活用しながら、 子どもの健全な育ちや子育てを支援する仕組みづくり を推進する

企業等(事業主)は

- ○企業等は、働き方の見直し等により、**仕事と家庭の両立を支援する環境づくりを推進する**
- ○次世代育成支援対策における役割の重要性を認識し 一般事業主行動計画の策定や子どもを生み育てやす い就労環境の整備に向けた取組を積極的に行う

学校等は

- ○保育所や幼稚園、学校等は、子どもが家庭の次に長い時間を過ごす場
- ○社会の一員として必要な習慣や規範を身につけさせる とともに、家庭や地域と連携し、子どもの個性に応じた 教育を行う

県は

- ○「大分県次世代育成支援対策推進会議」において、 庁内横断的な取組を推進するとともに、計画の進捗 状況について点検・評価を行い、公表する
- ○全県的な広がりを持った取組とするため、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」をはじめ県民との連携・協働に努める
- ○市町村と連携し、県や市町村の計画について広報・啓発を図るとともに、地域の実情に即した効果的な取組を展開する

計画の評価

個別事業ごとの評価(数値目標)

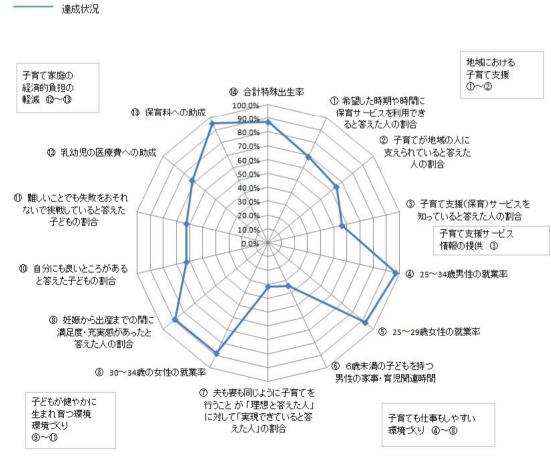
施策の進捗状況を評価するため、個別事業ごとの数値目標を40項目設定しています。 (以下、代表的なものを抜粋)

基本施策	施策の方向	No.	指標	平成22年3月末 時点	平成26年度 目標値
1 意識づくり	(2) 子どもの人権を尊重する意識づくり	1	体験的参加型による人権学習を実施した 学校の割合	90. 0%	100. 0%
		2	地域子育て支援拠点	58か所	71か所
		3	「ファミリー・サポート・センター事業」実施市町村	6市町村	12市町村
		4	一時預かり実施保育所	133か所	135か所
	 (1) 子育て支援サービ スの充実等	5	預かり保育を実施している幼稚園の割合	56. 2%	61. 0%
2		6	「ショートステイ事業」実施市町村	5市町	8市町
地域		7	「トワイライトステイ事業」実施市町村	3市町	5市町
にお			放課後児童クラブ	223か所	264か所
ける子育ての支援		9	延長保育実施施設	182か所	189か所
育て		10	休日保育実施施設	18か所	20か所
支援	(2) 保育サービスの 充実等	11	特定保育実施施設	6か所	37か所
1/2		12	病児·病後児保育実施施設	10か所	22か所
		13	夜間保育実施施設	Oか所	1か所
	(4) 子育て支援サービ スに関する情報提供 の充実	14	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数	17,874件	70,000件
	(5) 子育て支援の ネットワークづくり	15	見守りなどの小地域ネットワーク組織が 設置された自治会数	1, 946団体	2,300団体
3 くす仕 りい事子	(1) ワーク・ライフ・バ ランスの推進	16	育児休業制度の規定を設けている企業の割合	68. 3%	80. 0%
環も育境して	(2) 男性の育児参加 の促進	17	PTAに父親部会がある小・中学校の割合	34. 8%	40. 8%
づやも	(4) 若者の就職支援	18	「ジョブカフェおおいた」における新規求職者就職率	44. 5%	45. 0%

総合的な子育て満足度の評価

総合的な計画の効果(アウトカム)を図る指標として、子育て満足度に関する代表的な指標を設定し、子育て満足度日本一に向けた取組を分かりやすく評価することとしています。

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート



大分県内児童相談所 平成22年度児童虐待相談取扱件数

【児童虐待相談件数の推移】

	虐待相談件数
21年度	546
22年度	905
対前年比	1.66

【虐待の主分類別件数】

	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
21年度	186	195	138	27	546
22年度	339	298	222	46	905
対前年比	1.82	1.53	1.61	1.70	

【虐待相談の経路別件数】

	家族・親戚	近隣·知人	児童本人	福祉事務所	児童委員
21年度	111	103	12	100	3
22年度	175	133	23	154	4
対前年比	1.58	1.29	1.92	1.54	1.33

保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	その他	計
11	15	31	78	34	48	546
18	48	61	139	62	88	905
1.64	3.20	1.97	1.78	1.82	1.83	

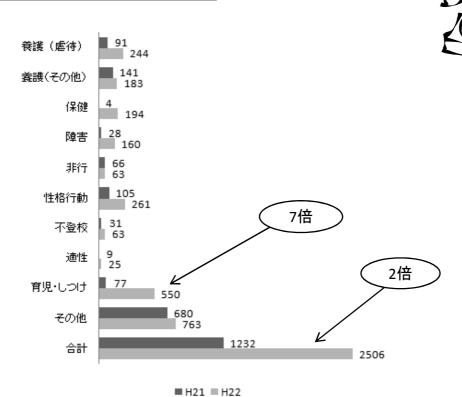
【考えられる要因】

- 1. 平成22年は、全国で虐待の重大事件が続発し、全国のマスコミで取り上げられる状況が続いた。その結果、県民の児童虐待に関する意識が高まり、市町村児童相談担当課や児童相談所に寄せられる虐待の相談や通告が増加していると思われる。
- 2. 特に医療機関、児童福祉施設(保育所等)・学校・警察など関係機関からの通告が増加しており、児童虐待に関する認識の高まりから子どもの見守り体制が充実してきていると思われる。

いつでも子育てほっとライン相談受付状況

- ○相談受付件数は、昨年度の約2倍
- ○特に「育児・しつけ相談」は、昨年度の約7倍と急増している。

平成22年度 相談内容別 相談件数





「いつでも子育てほっとライン」に寄せられる母親からの相談事例

相談事例

①子どもがかわいいと思えない

- ・子どもが育てにくく、嫌いである
- ・何かにつけて反抗する。子どもがかわいいと思えない。
- 子どもの良いところを見つけることができない。
- 学校でつまらないことばかり覚えてくる。
- ・いらいらして子どもに暴言を吐いてしまうことがある。
- ・「あんたなんかいなくていい」など、追い込むことを言ってしまう。
- ・育児に一生懸命で、何とか「よい子」に育てようとがんばっているが、子どもが母親に懐かない。
- ・祖父母の介護や自分自身の精神的な不安定さから子どもを嫌いになり、愛せない。
- ・子どもが聞き分けが悪く、母親の負担が大きくなり、どうしつけをしたらよいか分からない。

②父親に対する不満

- 母親はストレスでいっぱい。
- ・父親に対する愚痴を聞いて欲しい。
- ・子どもが発熱しているのに、父親は外出した。
- ・父親とは会話がなく、子どもの面倒もみない
- ・母親は、家事育児で精一杯だが、父親に「協力してもらいたい」とは言えない。
- ・父親は早朝から仕事で、帰りも遅い。周りに育児に協力してくれる人はいない。
- ・父親は、仕事が忙しく、子どもの世話は母親がするものと取りあってくれない。
- ・父親が育児に無関心で、母親にねぎらいの言葉もなく、母親だけが育児に追われ、父親にも強くいえない。思いあまって子どもに手を挙げてしまう。

③祖父母に対する不満

- ・祖父母が子どもを甘やかせて母親としてのしつけができない
- ・育児で精一杯なのに、祖父母から父親の世話ができていないと責められる。
- ・父方祖母も子どもを保育所に預けて働いていたので、誰も専業主婦の大変さを理解してくれない。
- ・育児について父親の両親に相談したが、反対に母親の方が悪いように思われた。
- ・子育てに祖父母が介入してきて、母親の思うようなしつけができず、祖父母との関係が悪くなった。

4)ママ友に関する相談

- ・ママ友の仲間に入れない。
- ・子どもの学校関係の親とうまくいかず、疎外感がある。
- ・PTAの母親のグループに入れ込めない。
- ・ママ友の子はママ友があまり頑張っていないのに、その子は自分の子どもより早く何でもできてうらやましい。
- ・他の親にあいさつしても無視されてしまう。子どもが今後仲間はずれにされないか心配だ。
- ・ママ友や学校の保護者とうまく付き合えない。どうしたら母親同士の関係をとればよいか分からない。

⑤近隣との関係

- ・近所の小学生がいたずらをしたので怒ったが、どんな注意の仕方が良かったのか。
- ・子どもの友達が毎日来て、夕方遅くまで家の中で遊ぶ。帰るように言ってもよいか。
- ・近隣の子どものことで悩んでいるが、叱ると自分の子どもがいじめられるので、叱れない。

相談事例

6 障がい

- ・学習障がいの子どもは学校で授業時間中に教室を飛び出したり、じっとしていられないことがある。
- ・学習面で遅れが出るのではないかと心配している。
- ・テレビで発達障がいの話があり、子どもがそうではないのかと心配になった。
- •子ども自身に発達の障がいがあり、保育園や学校での生活や子どもの将来が心配。
- ・母親自身に精神的疾患があり、子育てに悩んでいる。子どもを預かってほしい。

相談の特徴

- ◎ 「いつでも子育てほっとライン」は、育児、しつけ、子どもの問題行動等、子育てに関するあらゆる不安や悩みについて、24時間・365日相談に応じている。一義的には子どもの相談ではあるが、その背景には、家庭、夫婦の問題、子ども自身の発達の問題や育児に悩む母親からの相談が多く寄せられている。
- ◎ 核家族で、父親の無理解により母親だけが子育てを担い、相談する地域の住民や親族との関係も希薄で、孤立する母親が電話で相談してくることが多いように思われる。
- ◎ 地域で子育てをする環境や母親が気安く相談できる人間関係があれば、母親の不安や悩みも解決できるのではないかと思われる。

平成23年度 おおいた子ども・子育て応援県民会議 委員ご意見等

	
氏 名 団体・機関・所属等	ご意見・ご提言等
	①地域における子育て支援について
伊東 眞美 (いとう まみ)	未就学児の保育に対する支援の問題 ・保育所の定員(子ども、保育士とも)…保育士の方が余裕がなく休みも取りづらい 状況があると聞きます。1人の担当する子どもの数が増えれば、1人の子どもにか ける時間、手間は減ってしまいます。
日本労働組合総連合会大	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
分県連合会	・育休、育短等を利用する際の代替者の確保が困難(経費の問題も含めて) ・小学校等でPTA活動(特に朝の登校指導等)に参加しやすい環境づくり ・通勤時間の延長 (通勤可能範囲の拡大)は子育てへの悪影響がでる。
	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
宇根谷 孝子 (うねたに たかこ)	APUの取り組みについて以下ご報告いたします。 (1)ノー残業デーの実施・・・毎週水曜日午後5時半にチャイムで帰宅を促す。 (2)妊娠・出産 ①特別有給休暇
立命館アジア太平洋大学	産前・・出産予定日を含む8週以内 産後・・出産日の翌日より8週間 通勤緩和・・通勤時間の変更・勤務の軽減請求が可能 ②育児時間
	生後満一年に達しない子どもを育てる女子専任職員は1日に2回、1回につき 30分の育児時間の請求が可能。 (3)育児・介護休業
	①対象者 専任教職員及び有期雇用教職員 ②休業期間 *育児(両親のどちらか)・・・子どもが1歳6ヶ月に達する日まで、又は、子どもが1歳に達する次年度の4月末までのどちらか長い方。満1歳に達するまで有給。満1歳の誕生日以降無給。 *育児(両親とも)・・・両親の一方が育児休業している場合、もう一方の親も子どもが1歳2ヶ月に達するまで、休業できる。その他、復職後のワーク・ライフ・バランスを支援するために、短時間勤務制度、育児のための時差勤務、子どもの病気・検診・予防接種及び保育・教育に参画するための休暇制度、ベビーシッター等利用の際の費用補助制度などがある。(立命館アジア太平洋大学(2011)「教職員ハンドブック」より抜粋)
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	次世代育成支援に関するAPUの取り組みについて以下ご報告いたします。 (1) ねらい・地域(大分県・別府市)のニーズや問題に主体的に向き合い、解決策を探るという取り組みを通じて社会貢献し、学生の人間力を育成・強化する。 (2) 目標 ①ひとづくり(主体性、仲間、地域とのコミュニケーション力) ②まちづくり(ニーズ調査、仲間同士の育成、地域貢献) ③えんづくり(大分県・別府市、APU、国内外とのネットワーク) (3) 活動例 *ワールド・カルチャー・スクール(例 別府市朝日太平山地区幼稚園児~小学生) *英語とあそぼう(例 別府市南部地区幼稚園児~小学4年生) *スポーツ交流会(例 豊岡の小学生) *なかよしまつり(例 南部地区の子ども) (立命館アジア太平洋大学(2011)「学生による若者と社会のための自主活動支援-2010年度事業報告」より抜粋)

氏 名	
団体・機関・所属等	ご意見・ご提言等
	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
 大塚 伸宏	本年度、県(労政福祉課)からの受託事業としてワーク・ライフ・バランス導入支援
(おおつか のぶひろ)	事業を行っている。ワーク・ライフ・バランスを実現するための取り組みとして、①働き
	方の見直しによる生産性の向上、職場の活性化、②女性社員の活躍を推進する社内体制の確立の2つの課題について、検討を始めたところである。
大分県経営者協会	111 INTO RET OF A SHIVET A CONTROL OF THE SHIP OF THE
	①地域における子育て支援について
大西 正久	親にとって、地域の子育て支援は通っている学校や保育園等が中心になります。
(おおにし まさひさ)	保護者会や小学校のPTA、父親部などのボランティア、放課後支援の育成クラ
(4040100 2000)	ブ等です。 そういう場に親が積極的に関わることが、地域の子育て支援の第1歩だと思いま
公募委員	す。 親の地域参加の意識をいかに高めるかいう事が1つの課題ではないかと思います。
	」。 また、子ども会の存在意義も課題としてあっても良いのではないでしょうか。
	ライフスタイルの多様化や学校選択制の広がりもあり、子ども会やその自治体でも
	地域での子育てについて、考える時ではないでしょうか。
	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
	子育てをする時間=親である自分を楽しむ時間だと考えています。ワークライフバ
	ランスは、極論すれば社会と個人のあり方だと思います。個々が時間の使い方や、
	仕事のやり方を考えれば、会社も変わるし社会も変わっていくと思います。 WLBは企業の責任という論調には、些か疑問を感じます。社会や会社も個の集ま
	WLDは正来の負任という論論には、空が疑问を感じます。社会や芸社も個の集まりですので、理想論かもしれませんが、個人個人が地域参加と個人のバランスや、
	働き方と家庭のバランス等を意識して行動することがWLBの取れた社会になってい
	くのではないかと考えます。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	昨年度開講した「おおいたパパくらぶ」の有志で、父親の育児参加について活動
	しています。
	主な活動は月1回の情報交換と、パパの読み聞かせ活動を行なっています。「パパトーク」という父親の読み聞かせサークルをパパくらぶ内で立ち上げ、各種イベン
	トや子育てサークル等で行なっています。読み聞かせは父親の育児参加で、一番
	ハードルが低いと考えています。
	私たちが活動することによって、家庭での読み聞かせパパが増えることが目的です。
	」。 また、ITを使っての情報発信やネットワーク作りを行なっています。(FJQ等)
	①地域における子育て支援について
 大村 由美子	個人的に課題と感じる事
	1 保育所、学童保育の充実
(おおむら ゆみこ)	2 男女共の産休、育児休暇の理解 3 不妊治療の負担軽減
	3 不妊
大分県PTA連合会	
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	県PTA連合会の1専門部会として母親部会があります。
	具体的な活動としては、PTA活動の補佐、家庭教育問題に関する事等です。
	母親の立場から、独自の活動を見出していきたいと考えています。

氏名	ご意見・ご提言等
団体∙機関∙所属等	した。 こんこん こんこう
	①地域における子育て支援について
甲斐 千美 (かい ちはる) 大分県商工会連合会	<団体取組> 県内、22の商工会地域内において、交通安全運動・登下校の登校指導「見守り隊」、地域料理教室の開催、段ボールコンポスト利用促進、花いっぱい運動等、それぞれが、学校や自治会・PTA等と連携し事業実施をしております。また「車イス募金」活動は平成9年より14年間、ペットボトルキャップ回収運動は昨年度より実施し、県内の小中学校・福祉施設等へ寄贈を行っております。 今後も、地域に根差した団体として、積極的に活動推進してまいりたいと思います。。
	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 大分県商工会連合会においては、今年度、育児休暇取得率50%(女性職員取得については75%)の状況です。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて 大分県商工会連合会において、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定について仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のような行動計画を策定。 1. 平成23年4月1日~平成28年3月31日までの5年間 2. 内容 目標1:年次有給休暇の取得日数を1人当たり2割以上とする。 目標2:出生時における育児休業の取得を促進する。 <対策> 制度内容(規程等)について、周知を実施する。 管理職等に周知徹底による率先垂範
	1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 ·
釘宮 恭子 (くぎみや きょうこ)	①地域における子育て支援について 仕事で保育園への迎えが遅くなるときや、子どもの病気が長引くときなど、必要な ときに柔軟に対応できる保育サービスを充実してもらいたい。
大分県社会福祉協議会	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 育児休業や介護休暇制度を整備しているが、契約期間のある職員や男性職員の 利用実績がない。制度があっても職員が少ない中での長期休暇となり、他の職員に 負担がかかることや育児休業中は無給となることで取得しにくいのではないかと思 う。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて 障がい者と交流する「ふれあい学習」やボランティア活動のきっかけづくりとなる 「夏のボランティア体験月間」事業など、子ども達の福祉の心を育む取り組みを実施 している。
河野 伸弘 (こうの のぶひろ) 大分県高等学校長協会	

氏 名 団体・機関・所属等	ご意見・ご提言等
	①地域における子育て支援について
古賀 友美	各市町村単位の子ども達が自立(幼児期~高校卒業)するまでの一貫したセーフ ティネットワークが必要。
(こが ともみ)	セーフティネットワークを築くためには、市町村単位の居場所も重要だが、大分中心部において、県が所有する居場所、所謂、子ども・若者センター等の箱ものが必
公募委員	要なのではないか。 公的事業で、子育て・青少年自立支援を行っているが、個々各での事業という観があり、ワンストップの支援には、ほど遠いイメージを受けてしまう。 そこで、公的機関委託事業の受託団体、子育て支援NPO、青少年自立支援NPO、母子支援団体等が一堂に集まるセンターで、困難を抱える子供たち(不登校・学習遅滞、生活遅滞)の居場所的支援、学習・生活支援、キャリア支援を行うとともに、その保護者に対する支援を行うことができれば、ワンストップサービス&セーフティネットが構築できるのではないか。 また、このセンターにおいて、中学生や高校生が、放課後、勉強できる学習スペースなどの充実化を図ることによって、より子ども・青少年に対する健全育成が行えるのではないかと考える。 是非、子ども・若者センター等の設置をご検討いただければと存じます。
	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 国が提唱するワーク・ライフ・バランスの定義「仕事との調和」に、ほど遠い若年者が増加している。所謂、ニート・フリーターである。 将来、親になる若年者の就労に対する意識が薄らいできている。 その一端には、非正規雇用等によるワーキングプアー、発達障がい・知的境界域・精神疾患等による社会不適応の問題が横たわっているが、この問題を根本的に解決するためにも、自立するまでの一貫したセーフティネットワークが必要だと考える。
	 ③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	雇用環境が大きく変化している昨今、ニート・フリーターの数は増大する一方である。これでは、次世代を担う若者が取り残される社会になってしまう。 「ひとりひとりを包摂する社会をつくっていくためにも、早い段階からの支援が必要である。 これを解決するため、サポステ事業で築いてきたネットワークの更なる構築、トータルセーフティネットの構築への取り組みである。
	①地域における子育て支援について
後藤 敦子 (ごとう あつこ)	核家族化とか近所づきあいもなくなる中で、不安を持つ母親が増えてきていると強く感じております。「子育て支援」と言うことが大変重要になっておりますので、私たちの団体では、保育園機能の維持充実、さらに地域の子育て支援にも積極的に取組めるよう、毎年、県議会や市町村議会に要望を行っております。
大分県保育連合会	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
	私自身約30年、園児の健やかな成長を願い保育園で勤務して参りました。また、地域にあっては一住民として地域づくりにできるだけ関わっており、豊かな気持ちで子ども達に接することができるよう願っております。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	今、次世代育成そのものと言ってよい保育制度の見直しが行われようとしておりま
	す。 私たちの団体では、この改革が本当に子ども達のためになるのかと心配しており、むしろ今の「福祉として構築されている制度」を充実すべきであるとして運動を進
	めております。 また、次世代育成を担う保育士など職員の処遇も大きな課題だと感じております。

氏 名 団体・機関・所属等	ご意見・ご提言等
島田 瑞枝 (しまだ みずえ) 大分県小中学校長会協議 会	
出納 皓雄 (すいとう あきお) 大分県児童養護施設協議 会	 ①地域における子育て支援について <取り組み> 県内の児童養護施設に2つの児童家庭支援センターが附置されており、そこを中心として地域の子育て支援を行っている。具体的には、①24時間の子育て相談受付、②ショートステイ・トワイライトステイ事業や児童緊急一時保護等の一時預かり、③ペアレントトレーニング等の各種子育て支援事業を展開している。また他の児童養護施設においても、自治体の要保護児童対策地域協議会のネットワークに入り、要保護児童支援の一翼を担っている。 <課題> 各市町村によって、子育て支援策の温度差があること。またマンパワーについて、大分県内では大分市以外は福祉専門職の採用がないため、福祉的視点が十分でない方が異動等により業務に当たられる場合があること。 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて特筆すべき取り組みはないが、今後は国の主導で子育てをしながらでも働き続けられる補助金制度等の充実が求められる。 ③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて各児童養護施設の代表者がそれぞれの自治体の次世代育成支援協議会に委員
	お兄童を認識している。 として入り、次世代育成支援行動計画の策定に参画している。 また大分県児童養護施設協議会では、県事業の委託を受け、平成23年度より退所児童アフターケア事業「児童アフターケアセンターおおいた」を開設し、児童養護施設を退所した児童や退所を控えた子どもに対する支援を行っている。具体的には、①地域生活を始める上で必要な知識や社会常識等を学ばせるためのテキストを作成し、生活技能等を修得するための支援、②退所を控えた子どもが抱える自立生活への不安や悩み等の相談、③高校を中退・退学した子ども等の進路や求職活動等に関する問題について相談に応じ、必要に応じて専門機関の活用や面接の付き添いを行う等の支援を行うこととしている。
堤 洋子 (つつみ ようこ) 大分県民生委員児童委員 協議会	①地域における子育て支援について <取り組み> ・「こんにちは赤ちゃん訪問活動」(大分市)(4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭対象) ・子育てサロンの開設や活動内容の充実に取り組む。 ・校区の教育機関と連絡を取りあい、問題家庭の把握及び見守り。 ・児童、生徒の登下校の見守り、パトロール。 <課題> ・本当に支援を必要としている子育て家庭をどのように見つけ出すか手探り状態である。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて 県や市町村で行われている子育て支援に対する助成金制度を利用し、より充実 した子育てサロンに取り組むように、主任児童委員自身が情報収集をしていく必要 がある。他機関との交流を増やし、お互い協力しながら大きな支援の輪を作ってい きたい。

氏 名 団体·機関·所属等	ご意見・ご提言等
土居 孝信 (どい たかのぶ)	①地域における子育て支援について
大分県私立幼稚園連合会	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
外山 恵美子 (とやま えみこ)	①地域における子育て支援について 今年度は、当会では初めての育児休暇を取得する従業員がいる。 当会の制度上、既存従業員の負担は大きくなっているが、相互に助け合いながら 業務運営に取り組んでいる。
大分県中小企業団体中央 会	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 「民間企業協働型子育て支援事業『おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)』」を大分県より受託実施中である。認証申請のPRや、一般事業主行動計画策定の支援に取り組んでいる。平成22年度認証企業数は131社、平成23年2月末総数は506社となっている。 また、同事業の相談者のうち大分市内事業所については、大分市子育て支援課への紹介も自主的に行っている。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて 女性や高齢者グループによる創業を支援。 近年は、自由度の高い就業スタイルでの女性起業希望者も見受けられ、少資本 でスタートできる法人形態(企業組合)での創業希望者が相談に来会するケースが ある。 業種としては、医療福祉、サービス業等であるが、メンバーがお互いに協力しあ いながら、就業場所や時間帯についてフレキシブルに対応しながら事業運営して いる事例が見受けられる。
仲 あや (なか あや)	①地域における子育て支援について 出産年齢が高くなり、母親の年齢もバラバラになってきているため、「なかなか若い世代の方とお友達になれない」などの意見をよく聞く。出産から就園するまでの短いようで子育て1年生の母親にはとても辛い時期。もう少し同世代の子供とふれあえる場所や、行きやすいサークル友達作りの初めの一歩を作って欲しいと思う。
公募委員	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 「育休」、「イクメン」最近よく聞かれる言葉だが、サラリーマンはまだまだ厳しいの が現実。夏休みに休みをもらうこともまだ大変なのに、育休はなかなか難しいと思う。

пд	
氏 名 団体・機関・所属等	ご意見・ご提言等
	①地域における子育て支援について
 橋本 順子	地域の子育て支援サービスの充実が重要です。
(はしもと じゅんこ)	地域にある学校、保育所、公民館等を活用して、子育てサービスの充実を行う。
,,,,,,	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
社会保険労務士	仕事と生活の調和は、すべての働く人のテーマです。
位云休庾力伤 L	みんなが相手の立場を理解し、休暇をとりやすい環境となるように、育児休業とと もに、介護休業の取得を促進していく。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	雇用期間の定めが「有」の労働者が増えています。
	雇用期間の定め「有」と雇用期間の定め「無」。正社員とパート社員。 雇用形態による相違をしっかりと把握し、職業意識を高めることが重要です。
	(世)1772年により日達でしょれ プロコ連び、1887年に1997年に7 宝女()。
	①地域における子育て支援について
- 姫野 るり子	・専門機関と家庭の橋渡し的役割を担う地域・人の配置
(ひめの るりこ)	・各相談窓口の周知 ・認可保育園・学童保育に関する、子育て支援サービスの改善
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
公募委員	・父子家庭のサポート(新学期や思春期)
公 <u>券</u> 安員	
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	・10代の性体験や、人工妊娠中絶件数の増加を少しでも減らし、自他共に大切に
	する心を育むために、講演会を開催
	・妊娠葛藤相談窓口の設置の要望 ・予防接種や、避妊薬についての勉強会を実施 他
	1万月久1年(、近江木についていた西瓜石で大肥 旧
	①地域における子育て支援について
 	"ヘルシースタートおおいた"が各圏域毎に支援メニューを取りまとめている。
藤本保	これは、妊娠・出産・乳児期・幼児期・学童期とライフステージに合わせてプランを
(ふじもと たもつ)	示している。 種々の事業が必要な人に必要な時に届けられることが最も重要である。
	位々の事業が必要な人に必要な時に届けられることが取り重要である。 広報をこまめに行うことが必要である。
大分県医師会	
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて
	大分県医師会では、ペリネイタルビジット、ヘルシースタートおおいた、病児病後 児保育事業の推進に積極的に取り組んでいる。
	本年度はペリネイタルビジット実施市町村がさらに一市増え、7市町(県内約1/3)
	が行っている。ヘルシースタートおおいたの推進と共に県内全市町村が取り組むよう働きかけたい。

氏	名
団体・機関	引•所属等

ご意見・ご提言等

藤原 眞弓

(ふじわら まゆみ)

大分県商工会議所連合会

①地域における子育て支援について

初めて子どもを持った親は、子育て初心者なので、祖父母や相談に乗ってくれる ご近所のベテランや機関が必要です。祖父母がいない場合やご近所との付き合い が薄い場合は、保育所・幼稚園・病院(小児科)などで、<u>気軽に</u>、相談ができる環境 が大切だと思います。施設の充実と携わる人の資質向上も重要です。

地域としては、「いつも誰かが、見ているから安心」という人の目、文字通り「見守り」が必要だと思います。学校の行き帰りや夜間のパトロールに積極的な取り組んいる地区もあります。

ただ、両親が昼間働いている家庭にとって、その見守りができないことが多いので、 高齢者の力をかりるといった地域ぐるみの対応がありがたいと思います。

安全な場所=子どもたちがなんとなく集まって、遊べるところ=「昔の空き地」的な場所が、減っていると思います。子どもたちのエネルギーの発散場所をつくってあげたいと思うのです。公共施設としてできないでしょうか?

②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

仕事と生活の調和という意味では、「子育て」の時期だけの話ではなく、働く人全体のこととして考えるべきだと思います。

しかし、子育ての期間に限って考えると、親たちが自分中心ではなく、「子ども」中心に生活している期間に、会社(職場)のために働く時間と子どものために過ごす時間と自分のために使う時間をストレスを少なくして、幸福な気持ちで過ごせる方法を考えるという意味に捉えてみると何が必要なのかが見えてくる気がします。(夫婦間の協力・職場の理解・社会環境整備など)

椋野 美智子

(すべの みちこ)

大分大学

①地域における子育て支援について

国で社会保障改革の最優先課題として検討されている「子ども・子育て新システム」はすべての子どもに質の高い保育・幼児教育を保障するものです。これは、①女性の就労促進、②良質な人材育成、③子どもの貧困対策として高い投資効果があるため、諸外国でも力を入れて進められています。法案は来年の通常国会に提出のようですが、その先取りプロジェクトが既に始められています。大分の経済社会の未来を考える時、法律の成立を待つことなく、①すべての子育て家庭への相談援助の強化、②潜在ニーズの顕在化、③認定子ども園への支援の強化、④基準を満たした認可外保育所への公費助成、⑤認可外保育所の基準達成に向けた財政支援、⑥訪問型保育や家庭的保育の充実、⑦放課後児童クラブの増加や時間延長等に本格的に取り組むことが必要です。県も市町村も厳しい財政状況にありますが、かけた費用を上回る効果があることは数々の研究で明らかになっています。

特に障害児の早期療育の効果は顕著であり、昨年12月の自立支援法等の改正によって保育所等に通う障害児に対する保育所等訪問支援事業も法定されました。地域における保健師、保育所、幼稚園、障害児デイサービスなどのネットワークづくりは一層重要性を増しており、大分大学でもその一環として連続講座を行います(資料)。

②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

育児休業の取得促進を始めとする父親の子育てへ支援は象徴的であり、今後も続けることが重要ですが、ワーク・ライフ・バランスの根本は、男女共同参画社会の実現です。大分県は女性の活躍度が全国で35番目という試算もあります。

男性の子育てや家庭への参画だけでなく、管理職、議員・首長、自治委員等における女性比率の増加など、家庭、地域、政治・経済などあらゆる分野での男女共同参画を実現するよう、子ども・子育て応援施策と男女共同参画政策を連携協力して進めていく必要があると考えます。

氏名 団体・機関・所属等	ご意見・ご提言等
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて 大分大学ではアートによる地域再生の調査研究をしています。参加型アートは 様々な事情で排除されがちな子どもたちの社会的包摂や、創造的人材の育成に大 きな効果があります。現在計画されている県立美術館を県内の多様なアート活動と 連携する参加型アートのハブとして機能させるべく、まずは構想づくりに女性や若 者、子どもたちの参加を進めることが必要と考えます。
山岸 治男 (やまぎし はるお)	①地域における子育て支援について (1)支援のしくみ、組織、方法をつくり、練る。 (2)支援情報を伝え、広げる。 (3)支援の輪に入り、支援をしたり、受けたりする。 ・上記のうち、(3)が弱くなっているのでは~社会参加する経験の不足からと思う。
大分大学	 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて (1)ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にするための制度・システムを設計する。 (2)ライフ・ステージごとに、ワーク・ライフ・バランスの意識を高める。 ex. 中・高生期に受験があるから、部活も交友も地域行事参加、家の手伝いもしなくてよいというのは、かえって、ワーク・ライフ・バランス意識の育成を阻害する。 (3)ワーク・ライフ・バランスの実現例を沢山例示する。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて (1)諸団体を育成する。 (2)団体ごとに縦割りにならず、交流したり、連携したりする。 (3)交流・連携の調整役を行政及び訓練を積んだ民間が実行する。
山下 茎三 (やました けいぞう)	①地域における子育て支援について支援する人たちの大小など、地域格差がある。※子育て支援とは何なのか、定義が各人違うと思うので、一体となった取り組みができていないのかも
大分市おやじネットワーク	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 個人への啓発と社会の変革。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて おやじの会で、とにかく子どもとふれあいをもつ。 (ゲームとかでなく自然体験や物事の判断)
米倉 ゆかり (よねくら ゆかり)	①地域における子育て支援について・スクールカウンセラー派遣・乳児院、養護施設での相談業務・保育カウンセラー派遣・乳幼児健診や育児不安フォローアップ事業(発達相談)等
大分県臨床心理士会	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて ・子育て支援に関わる上で、必然的に生じる問題のように思います。 (スクールカウンセラー、保育所カウンセラー、発達相談など) ・市町村(県内4)への臨床心理士派遣(職場内でのメンタルヘルス事業)の中で、 相談を受けることが多い内容です。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて ・臨床心理士の子育て支援リーフレットをご参照ください。

氏 名 団体·機関·所属等	ご意見・ご提言等
渡部 さおり (わたなべ さおり)	①地域における子育て支援について 地域での子育て支援を望みながら、母親が働いていると地域の人たちとの接点を 作れずにいるお母さんが多いように感じます。例えば平日だけでなく土日に子育て サロンを開くなど、地域と子育て世代との接触率を増やす取り組みがあると、共働き での子育てがよりしやすくなると思います。
大分合同新聞社	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 節電の傾向もあり、企業が社員の残業を減らす方向で動いている今、子育て中の 残業もできるだけ減らして、家での生活を楽しめるように奨励してはどうでしょう。働 きながらの子育ては時間管理が一番の悩みどころです。限られた子どもとの時間 と、仕事との兼ね合いを、押し付けではなく自分が管理するところから、バランスの 取れた生活につながると思います。
	③その他各団体独自の次世代育成支援の取り組みについて 大分市の児童育成クラブは4年生以上の子どもの長期休暇中は受け入れがなく、働く親を持つ子どもは留守番で過ごす現状があります。「長期の休みに子どもがどこにいるか分からなくて不安」といった声を受けて、保護者の有志でサークルを作り、「子ども自習室」のような形で学校の空き教室などを利用できないか準備を進めています。